

次に、小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本計画について質問します。

令和5年4月に策定された本計画ですが、文部科学省の公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引を参考にされていると思います。政府が統廃合を促す背景には、教育予算削減の狙いがあります。財務省は小中学校が標準規模の12学級以上になれば、全国で5,462校が削減でき、教職員も大幅に減らせるとの試算を示し、学校統廃合を迫っていました。そのような中でも、文部科学省の手引には、統廃合に傾斜はしていても、小規模校のメリットも示され、地域のコミュニティーの核としての性格への配慮も示されています。そして、保護者や地域住民と共通理解を図りながら、学校統廃合の適否について考える必要があるとしています。本市の計画にも小規模校のメリットが示され、関係者の理解、協力、合意形成を図っていくことについて、留意すべき事項として示されています。

そこで、お伺いします。

1点目、合意形成を図るに当たって大切にしていることは何でしょうか。

2点目、関係者の中には、当事者である子供が含まれていません。子供の気持ちも学校の今後を考える上で大事なファクターだと思いますが、子供たちの思いを聞きたいというお考えはありませんか。

以上2点、御答弁よろしくお願ひします。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。長井教育長。

○教育長（長井俊朗）（登壇）

小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本計画についてお答えいたします。

まず、合意形成を図るに当たり、大切にしていることについてでございます。

小中学校は、児童生徒の教育施設であるだけではなく、地域にとっては住民の交流の場や防災の拠点であるなど、地域コミュニティーの核としての性格を有しており、統廃合を実施する際には、学校と地域との関わりや地域コミュニティーに十分配慮することが不可欠です。地域との合意形成に向けましては、学校運営協議会、公民館運営審議会、PTA、自治会など、地域を代表する団体の皆様に対し、まずは基本計画策定の経緯や目的を丁寧に説明し、様々な御意見を伺いながら協議を重ねることが重要であると考えております。

また、地域住民へのアンケートを実施するなど、幅広い御意見を踏まえた上で方向性を示し、より多くの方に御理解いただけるように努めてまいります。

次に、子供たちの思いを聞くことについてでございます。

学校の統廃合に当たりましては、その学校に通う子供たちの気持ちを大切にすることが最も重要なことだと考えております。しかしながら、学年によって発達段階が異なり、特に低学年では、自分の思いを言葉で十分に表現をすることが難しい場合もございます。そのため、日頃の様子をよく知る保護者の方を通じ、子供たちの声を丁寧に聞き取っていくことが重要であると考えております。

今後におきましても、児童生徒にとってよりよい教育環境を整備し、

教育の質のさらなる充実を図るため、保護者の方や地域住民の皆様との十分な対話を通じて、お互いの理解を深めながら規模適正化、適正配置の取組を進めてまいります。

○議長（田窪秀道） 片平恵美議員。

○7番（片平恵美）（登壇） ありがとうございます。ぜひ子供にもやっぱり聞いてみてほしいなというふうには思います。高学年の子供だったら気持ちを伝えられるかなと。低学年だったらそれは難しいかもしれないということだったんですけども、聞き方というのも工夫して、ぜひ子供の思いを大切にしていっていただきたいと思います。

合意の形成について質問をいたします。

先行して説明会を開いているところでは、今どのような意見がありますでしょうか。

それと、今朝の読売新聞でアンケートに閉校時期を問う項目があったと報道されていますけれども、存続を希望するという項目はそのアンケートには含まれていたのかということをお伺いしたいと思います。

3点目に、小規模校のデメリットだけではなく、計画にはメリットもちゃんと示されているんですけども、このメリットについて、説明会等では説明をされているのか、お伺いいたします。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。長井教育長。

○教育長（長井俊朗）（登壇） 片平議員さんの御質問にお答えいたします。

学校統廃合の説明会についての御質問だったと思います。

まず、アンケートの内容について、当日の意見についてでございますが、会をいろいろ分けたことで保護者の意見を伺いたいという意見もございましたことから、説明会でありました意見、御質問を取りまとめて、保護者の皆様に共有できるように取り組んでまいりたいとは考えております。

アンケートの中の様々な意見について、内容については、これからまずは精査してまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、御質問にございましたように、地域の子供たちの意見も、よく知っている保護者の皆様の意見もしっかり伺いながら、丁寧な議論を進めてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

○教育長（長井俊朗）（登壇） 御質問について再度お答えいたします。

当然、学校を再編整備していく中では、いろいろなメリット、デメリットはございます。様々な立場、様々なお考えがございますので、当然、メリットとデメリットについては整理した状態で提示しております。一方の立場に偏ることなく、このような考え方をした場合には、このようなメリット、デメリットがあるという形で説明を申し上げた上で判断をしていくような形にしておるところでございます。

○教育委員会事務局長（竹林栄一）（登壇） 片平議員さんの御質問にお答えいたします。

アンケートの項目につきましては、アンケートは、今、作成中でございます。皆様が、この意見の交換会の中でお話しいただいたこともありまして、そういうものを含めて、

現在、項目のほうは整理しているというところがございます。自由記述というような部分もございますので、皆様の御意見が広く拾えるような形でアンケートを、今後、実施していきたいということを考えております。

○議長（田窪秀道） 片平恵美議員。

○7番（片平恵美）（登壇） ありがとうございます。

このアンケートの項目はすごく大事だと思うんですね。閉校の時期をいつにしますかというのがあったら、もう閉校が決まっているもののように、読む人にとっては受け取られてしまいます。本当にこの学校、地域の中で子供たちを育てたいと思っておられる方にとっては、この閉校ありきという議論になったら、協議とか合意とか、そういうふうにはもう絶対にならないと思うんですね。合意の形成に当たっては、文部科学省の手引の中で、学校規模の適正化は、行政が一方的に進める性格のものではなく、地域とともにある学校づくりの視点を踏まえた丁寧な議論が必要だとしております。初めに結論ありきでは議論は成立しません。

様々な情報を共有し、多くの方の様々な意見も共有した上で、この意見の共有も大事ですよ、小規模でも存続させたいという結論になった場合、計画にある小規模校を存続させる場合の教育の充実の方向に進むこともあり得ますか。御答弁をお願いします。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。長井教育長。

○教育長（長井俊朗）（登壇） 片平議員さんの御質問についてお答えいたします。

現在、様々な立場の意見を集約しているところがございますので、今後の話の進展具合を待って、判断を地域とともにしていきたいというふうに考えております。

○議長（田窪秀道） 片平恵美議員。

○7番（片平恵美）（登壇） 民主主義というのは時間がかかるものです。市民のための政策ですので、市民の声と思いに誠実に向き合い、市民の理解と納得が得られる結論を導き出していただきたいと思います。